

子育て



令和7年度大田原市子育て世帯物価高騰対策支援給付金の支給について

経済情勢の変動によるエネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援するため、8月1日時点で市内に住所がある18歳の年度末までのこどもを対象に、市独自の給付金を支給することになりました。

※詳細は、市HPをご覧ください。

問こども支援課 本3階

☎0287-23-8932



健康・福祉



「人工透析通院燃料費助成金支給事業」の申請を受付します

人工透析療法を受けるための通院に要する自家用自動車の燃料費の一部を助成します。

●対象者 次の①～⑤すべてに該当する方

- ①市内に住所を有している
②腎臓機能障害により、身体障害者手帳の交付を受けている
③人工透析療法を受けるため、週2回以上、片道1km以上の医療機関へ自家用自動車を利用して通院している
④大田原市福祉タクシー利用者証の交付を受けていない
⑤市税などの滞納がない

●助成額 年間の通院距離に、1kmあたり10円を乗じた額を助成(週2回まで、片道30kmを上限)

●持ち物 ▶身体障害者手帳▶当該通院に利用する自家用自動車の自動車検査証▶自立支援医療受給者証または特定疾病療養受療証

問福祉課 本3階

☎0287-23-8921

那須郡市医師会「市民公開講座」の開催

ご自身やご家族に医療や介護が必要になったときに、安心して自宅で療養できるようになるために、「在宅医療」について一緒に考えてみませんか。

●日時 11月9日⑩13:30～15:00

●場所 KATSUTAYA(勝田屋記念会館) 中田原2082-3

●定員 200名

●費用 無料

●講師 つるかめ診療所 所長 鶴岡 優子氏

●座長 菅間在宅診療所 所長 黒崎 史果氏

●申込方法 10月31日⑤までに、那須郡医師会へ電話、FAXまたはメールで申し込み

問申那須郡市医師会 B別館1階

☎0287-23-8647

FAX0287-23-8675

✉nasumed@gmail.com



認知症と加齢性難聴 耳の力を測定してみませんか

年齢とともに耳が聞こえにくくなることを加齢性難聴と言います。

加齢性難聴をきっかけに周囲との関わり合いが減り、フレイル(加齢による衰え)や認知症、うつなどのリスクが高まると言われています。

「聞こえ」を確認し、認知症と加齢性難聴について学んでみませんか。

●日時 ①11月6日⑥13:00～16:00

※上記の時間の中で1人50分程度、申し込みの際に、開始時間を調整させていただきます。

②12月2日⑩13:30～15:00

●場所 ①市役所本庁舎1階101会議室

②市役所本庁舎3階301、302会議室

●内容 ①耳の聞こえを確認

②講義「認知症と加齢性難聴」

●対象者 市内に住所を有し、要介

護認定または要支援認定を受けていない65歳以上の方

●定員 20名(先着順)

●費用 無料

●持ち物 筆記用具、飲み物

●申込方法 10月1日⑩～23日⑥に高齢者幸福課へ電話で申し込み

問申高齢者幸福課 本3階

☎0287-23-8917

10月20日は世界骨粗鬆症デー～骨波形測定実施～

●日時 10月24日⑤10:00～15:00

●場所 市役所本庁舎1階 エントランス北側

●費用 無料

●内容 明治安田生命保険相互会社、大田原市薬剤師会、市食生活改善推進員と協働で上記の日程で、手首で簡単に骨のセルフチェックができる骨波形測定を実施いたします。

また10月20日⑥～24日⑤は、展示コーナーを設けており、ポスター展示や資料の配布を行っています。ぜひお越しください。

問健康政策課 本3階

☎0287-23-7601

✉kenkou@city.ohawara.tochigi.jp



障害福祉サービス事業所紹介兼販売会を開催します

●日時 10月8日⑩10:00～14:00

●場所 市役所本庁舎1階101会議室

●内容 市内の障害福祉サービス提供事業所では、障害のある方が製品(菓子類、雑貨類など)を作り、販売しています。障害者支援施設での取り組みや障害のある方に対する理解を深めるために、事業所の紹介や販売会を実施します。

※詳細は、市HPをご覧ください。

問福祉課 本3階

☎0287-23-8954



40th Anniversary of J-Fitness Sports Plaza. Includes text about adult lessons, kids school, and contact info for the Ohtawara branch.

行政書士による無料相談会を開催します. Includes details about a free consultation event for administrative scrivener services.

広告

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。

八溝山周辺地域定住自立圏事業 「保健福祉セミナー」開催

子育て支援・健康増進を目的として、保健福祉セミナー（2部制）を開催します。

【第1部 子育て支援セミナー】

子どもの力を育む遊び、環境、言葉かけ

●講師 作新学院大学女子短期大学部幼児教育科准教授 穴戸 良子氏

【第2部 健康セミナー】

保護者のためのスポーツ栄養学
～がんばる子どものために親ができること～

●講師 とちぎスポーツ医科学センター公認スポーツ栄養士 大津 智仁氏

【共通事項】

●日時 11月30日⑧ 13:30～15:45
(第1部13:30開始、第2部14:45開始)

●場所 市役所本庁舎 1階 会議室

●定員 各部 100名程度

●費用 無料

●申込方法 11月4日④～26日⑥に市HPの申込フォームまたは担当課へ電話で申し込み

※詳細は、市HPをご覧ください。

【子育て支援セミナーに関すること】

問申 保育課 本3階

☎0287-23-8601

【健康セミナーに関すること】

問申 健康政策課 本3階

☎0287-23-8704



大田原市食生活改善推進員による 教室・調理講習会の開催のお知らせ

①おやこの食育教室

●日時 11月30日⑧ 10:00～13:00

●場所 トコトコ大田原 2階 親子ふれあいキッチン

●内容 小学生向け食育講話と調理実習

●対象者 小学生の親子

●定員 12組程度(先着順)

●費用 1組 700円(大人1名と子ども1名の場合)

●持ち物 エプロン、三角巾、飲み物、筆記用具、参加費

●申込方法 11月21日④までに健康政策課へ電話、または市HPの申し込みフォームにて申し込み

②高齢世代調理講習会

●日時 12月12日④ 10:00～13:00

●場所 佐久山地区公民館

●内容 フレイル予防の講話と調理実習

●対象者 大田原市在住の高齢者

●定員 15名(先着順)

●費用 600円

●持ち物 エプロン、三角巾、飲み物、筆記用具、参加費

●申込方法 12月4日⑥までに健康政策課へ電話で申し込み

問申 健康政策課 本3階

☎0287-23-7601



「フレイル予防教室」参加者募集

健康で長生きできるコツをさまざまな専門家がお伝えします。

●日時 ▶第1回 11月4日④ ▶第2回 11月19日④ ▶第3回 12月1日⑤

各日 9:30～11:30

※3回1コースで実施します。

●場所 市役所本庁舎 301、302会議室

●対象者 今年度76歳になる方で、3回全て参加できる方

●講師 国際医療福祉大学 理学療法学科 石坂 正大 准教授、言語聴覚学科 平田 文 准教授、健康政策課 管理栄養士

●定員 20名(先着順)

●費用 無料

●申込方法 10月15日⑥～22日⑥ 平日8:30～17:15に健康政策課へ電話で申し込み

問申 健康政策課 本3階

☎0287-23-7601

大田原市健康セミナー開催

国際医療福祉大学と大田原市健康長寿都市推進委員会の共催で、国際医療福祉大学開学30周年記念地域公開講座・市健康セミナーを開催します。

●日時 11月3日⑤⑥ 13:00～14:00

●場所 国際医療福祉大学 大田原キャンパス F棟 101 大講堂

●演題 次世代型外科治療～治すだけの医療から治し生活を支える医療への変換～

●講師 国際医療福祉大学病院 病院長 鈴木 裕氏

●費用 無料(申込不要)

※手話通訳、車椅子席を用意しています。

※同日、大学祭も開催しています。

※詳細は、市HPをご覧ください。

問申 健康政策課 本3階

☎0287-23-8704



年金・国保



健診結果データの提供にご協力ください

市では、国民健康保険被保険者の健康保持・増進および特定健診受診率向上を目的として、事業所で実施されている定期健康診断(労働安全衛生法に基づく事業主健診)の結果収集に取り組んでいます。

ご協力いただける事業主および従業員の方は、国保年金課までご連絡ください。

※過去にご協力いただいた事業所には、9月下旬に協力依頼を送付しています。

●対象者 大田原市国民健康保険被保険者(40歳～74歳)

●ご提供いただきたいもの 令和7年度の定期健康診断結果の写し

※検査項目について、確認のため連絡をする場合があります。

問 国保年金課 本2階

☎0287-23-8928

ねんきんネットで年金相談ができます

日本年金機構では、「海外にお住まいの方」および、「聴覚や発話などの障害や、身体等に障害があり、電話や年金事務所窓口での相談が難しい方」を対象に、マイナポータル経由でねんきんネットにログインし、相談事項を入力することで、後日、日本年金機構から回答を行うサービス(試行実施)を開始しました。

詳細は、日本年金機構のホームページ「『ねんきんネット』によるオンライン文書相談のご案内(試行実施中)」をご覧ください。

問 日本年金機構ねんきんネット専用ダイヤル

☎0570-058-555



税



毎年10月は全国不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油の代替燃料として灯油や重油を混和するなどして使用するものです。

知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油や重油を使用するなど、不正軽油に関わる者は、すべて罰則の対象になります。

不正軽油に関する情報は、栃木県税事務所または「不正軽油110番情報提供フォーム」にお寄せください。

問 栃木県税事務所

☎0282-23-3862



くらし



「与一の郷ごころ便」申込受付

大田原市農業公社では、令和7年度第2回『与一の郷ごころ便』の申し込みを受け付けます。

市内で生産される新鮮な農産物を、故郷の香りとともに、懐かしい方やお世話になった方に贈ってみませんか。

●受付開始 11月11日(水) 9:00から

●募集個数 400個(先着順)

●予定農産物 米、三五八床、白美人ねぎ、味噌、春菊、にら、豆餅、ゆず、さつまいも、ぎんなん、人参、椎茸、紅茶など

※農産物が変わる場合もあります。

●費用 1個 5,500円(送料・税込み)
※沖縄県および離島送料については、別途1,000円増となります。

●発送予定日 12月9日(水)

●申込方法 大田原市農業公社、市役所本庁舎と各支所、市内のJA各支店の窓口などに備えてある申込書に必要事項を記入のうえ、農業公社へ直接、FAXまたは郵送で申し込み

●支払方法 代金を直接農業公社へ持参、または申込書記載の指定口座へ期日までに振り込み

問 大田原市農業公社 B別館2階

☎0287-23-4834

FAX0287-23-4857

大田原都市計画の構想の縦覧と公聴会の開催

都市計画の構想について、皆さまのご意見を伺うために構想の縦覧と公聴会を実施します。ご意見のある方は意見申出書の提出と公聴会で公述人として意見を述べる事ができます。

●都市計画の構想 大田原都市計画道路3・4・2号西那須野線の変更

●縦覧期間・意見申出書提出期間

10月1日(水)～15日(水) 8:30～17:15

●縦覧場所 都市計画課

●意見申出書の提出方法 意見申出書に住所氏名、意見の趣旨および理由を明記して、都市計画課に持参または郵送で提出

【公聴会】

●日時 10月29日(水) 18:30～19:00

●場所 市役所本庁舎1階101市民協働ホール

※縦覧期間内に公述を希望する方がいない場合、公聴会は開催しません。

問 都市計画課 本5階

☎0287-23-8711

無料調停相談会

●日時・場所

▶11月6日(水) 9:30～14:00

トコトコ大田原3階 市民交流センター

▶11月13日(水) 9:30～14:00

西那須野公民館

▶11月20日(水) 9:30～14:00

矢板公民館

●相談員 宇都宮地方・家庭裁判所大田原支部所属調停委員

●相談内容

▶土地、建物、金銭、交通事故など民事に関する問題

▶夫婦、親子、相続、戸籍など家事に関する問題

※事前申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

問 宇都宮地方・家庭裁判所大田原支部

☎0287-22-2112

10月は犬の正しい飼い方強調月間です

飼い主は、犬を飼う上で次の項目を守っていただく必要があります。

▶飼っている犬を市に登録しており、鑑札を首輪に付けている

▶毎年「狂犬病予防注射」を受けており、注射済票を首輪に付けている

▶放し飼いをせず、リードでつながるか柵内(屋内)で飼っている

▶散歩の際は、必ずリードを付け、フンは必ず持ち帰っている(公園などでも)

▶無駄吠えなどで他人に迷惑をかけるような「しつけ」をしている

▶すべてのことに責任をもって犬を飼っている

犬を飼うには、犬の命を預かる責任と共に社会に対する責任があります。マナーを守り、責任のある飼い方をしましょう。

また、飼い犬をむやみに傷つけたり、衰弱させたりするなどの虐待や、飼いきれなくなったという理由で犬を遺棄することは法律に違反します。犬も人と同じ命ある生き物で

す。無責任な飼い方はやめましょう。その他、飼い犬がみだりに繁殖し、適正な飼育が困難とならないよう、あらかじめ避妊および去勢手術をおすすめします。市では犬(猫)の避妊手術費および去勢手術費の補助制度がありますので、お問い合わせください。

飼い主の責務を果たせない場合には「狂犬病予防法」「動物の愛護及び管理に関する法律」「栃木県動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、罰則が適用される場合がありますので、正しい飼い方を心がけましょう。

※犬の新規登録および転入・死亡・譲渡などがある場合には、生活環境課または各支所にて手続きをしてください。

▶犬の各種手続き・避妊および去勢手術費補助金に関すること

問 生活環境課 本2階

☎0287-23-8832

▶犬の飼い方に関すること

問 栃木県動物愛護指導センター

☎028-684-5458

宝くじ助成事業で整備しました

一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進および活力ある地域づくりなどに対して助成を行っています。

地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与しています。

この事業を活用して、次の団体がコミュニティ活動備品を整備しました。

▶大久保町自治会

はやし 囃子太鼓の整備

問 政策推進課 本6階

☎0287-23-8793

